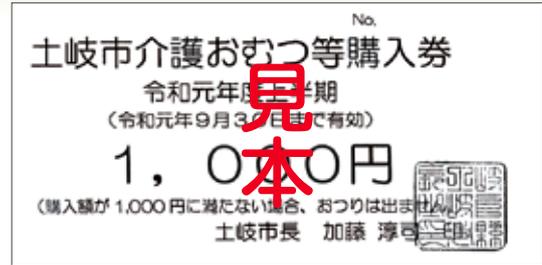


## 介護用おむつなどの購入券を配布します

寝たきりや認知症などにより自宅で介護を受けている方に、おむつなどの購入券（右写真）を配布します。現在、この券を使っている方で引き続き配布を希望する場合も再度申し込みが必要です。



### 対象者（下記の全てに該当する方）

- ▷ 市内在住の方
- ▷ 要介護4以上の認定を受けていて、常時おむつを使用している方
- ▷ 自宅で介護を受けている方  
（介護施設、有料老人ホームなどに入所している方や病院に入院している方は対象外）
- ▷ 世帯全員が住民税非課税の方
- ▷ 介護保険料に未納がない方

### 購入券金額

1カ月当たり5,000円（1,000円分の購入券5枚）

### 使用対象品目

紙おむつ、尿取パットなどの排せつ用品、使い捨て手袋、おしり拭きなどの清拭用品

### 使用方法

10月1日（火）から市が指定する協力店（薬局・薬店など）で対象品目を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、つり銭は出ません。

**申請方法** 高齢介護課で配布する申請書（市ホームページからダウンロードも可）を提出ください。

※申請書にはおむつを使用している証明（担当ケアマネージャーの署名）が必要です。

**申込開始日** 9月9日（月）

**問** 高齢介護課（内線232）

## 新しい人権擁護委員が委嘱されました

新しい人権擁護委員として林敬久さん（土岐津町）、安藤公子さん（下石町）に、7月1日付けで法務大臣から委嘱状が伝達されました。委員の任期は3年間です。

また、伊藤嘉子さん（土岐津町）、西村悦子さん（下石町）が6月30日付けで退任され、同大臣より感謝状が贈られました。伊藤さんは平成22年4月から3期9年3か月、西村さんは平成28年7月より1期3年間それぞれ人権擁護委員として活動されました。



左から 西村さん、伊藤さん、林さん、安藤さん

**問** まちづくり推進課（内線312）

### 人権擁護委員の活動

人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市内では、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた9名が活動を行っています。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

### 人権相談

毎月第2木曜日 午後1時30分～3時30分  
場所 市役所3B相談室